宿泊税に関する要望事項について

宿泊税制度導入に当たっては、県が、令和６年３月に「千葉県観光振興財源検討会議」を設置し、制度の検討を行っている段階から、本市の観光振興を着実に進めることができるよう様々な要望を行ってきたところであるが、今般、以下の事項に関して改めて要望いたします。

１　市町村交付金について

市町村が個々の観光施策を着実に進めることができるよう、交付金の配分を手厚く行うとともに、個々の自治体が抱える観光課題に柔軟に使うことができるよう交付金の活用要件を見直しすること。

２　宿泊税の賦課徴収事務について

宿泊事業者の事務負担や市町村の徴収コストを軽減するため、市町村の独自課税分について、県が併せて賦課徴収事務を実施するとともに、市町村の事務負担及び経費負担の軽減に努めること。

３　「千葉市少年自然の家」の利用に関する課税免除について

体験学習等の推進を目的に設立されている少年自然の家等のいわゆる「社会教育施設」に関しては課税対象から除外すること。

４　県が取り組む観光振興施策について

県が取り組むとしている観光振興施策については、各市町村の観光需要に応じた事業を実施し、説明責任を果たすこと。

千葉県知事　熊谷　俊人　様

令和７年 11 月 10 日
千葉市長　神谷　俊一